



第1回

# かながわ 脱炭素大賞 候補者募集

募集  
期間

令和6年

6月12日(水)

~9月17日(火)

## 募集部門

脱炭素を広める活動!



### ① 普及・促進部門

脱炭素に向けた他の模範となる実践的な普及・促進の活動を行った個人や団体

脱炭素を進める技術!



### ② 先進技術・導入部門

脱炭素に関する先進的な技術開発・製品化やサービスの提供、先進的な再エネ導入等の取組を行った個人や団体

未来を創る若い力!



### ③ ユース未来部門

30歳未満で、将来性を期待できる①②の取組を行った個人、学校、団体等

上記のほか、①③の部門は「地球温暖化の影響への適応」についての取組も募集対象です。

各部門や応募要件の詳細、応募方法は、裏面及びホームページに掲載の「募集要項」をご確認ください。

〈主催〉神奈川県、tvk(テレビ神奈川)

## 部門共通

- ①専ら県内で行われた活動
- ②原則として、神奈川県内に事務所若しくは事業所を有する法人その他の団体(学校・NPO等)又は神奈川県内に在住、在勤若しくは在学している個人。 ※先進技術・導入部門は、②の要件は適用しません。

## 1 普及・促進部門

次のいずれかに該当し、脱炭素に向けた実践的な普及・促進活動を行った個人若しくは団体で、その功績が顕著で他の模範となるもの。 ※原則として、概ね5年以上にわたって継続し、かつ、将来にわたり継続する見込みのあるものとします。

- ①再生可能エネルギーの導入等や省エネルギーの取組の拡大への貢献
- ②脱炭素型ライフスタイルや事業活動の拡大への貢献
- ③脱炭素への関心を高め、学び、行動する人を増やすことへの貢献
- ④農林水産業、自然災害、水資源・水環境、自然生態系、健康等の各分野で、地球温暖化の影響への適応に係る普及への貢献

## 2 先進技術・導入部門

次のいずれかに該当し、脱炭素に関する先進的な技術開発や先進的な再エネ導入等を行った個人若しくは団体で、その功績が顕著で他の模範となるもの。 ※原則として、令和3年度から令和6年度の間に行了われたものとします。

- ①再生可能エネルギー及び省エネルギーに係る地球温暖化対策技術又は製品の開発や提供
- ②地球温暖化防止につながる革新的又は新しいカテゴリーの製品やサービスの開発・提供
- ③温室効果ガスの排出量の相殺などの地球温暖化対策技術の開発・製品化や温室効果ガスの排出がより少ない製品やサービスの開発・提供
- ④再生可能エネルギーの導入やエネルギー使用の効率化

## 3 ユース未来部門

①、②に記載する取組を行った30歳未満(令和6年10月1日時点)の個人、学校等(学校教育法第1条で定める学校 及び専修学校、省庁が設置する大学校、各種学校、保育園)又は構成員の過半数が30歳未満(令和6年10月1日時点)の者である団体で、その功績が顕著で将来性を期待できるもの。

※原則として、令和3年度から令和6年度の間に行了われたものとします。概ね5年以上にわたって継続している取組か否かは問いません。

※詳細はホームページに掲載の「募集要項」をご確認ください。

## 応募方法

募集期間	令和6年6月12日(水)から9月17日(火)
応募方法	県脱炭素戦略本部室に提出書類を電子申請又は郵送(当日消印有効) (自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は、被推薦者の承諾を得て推薦してください)
提出書類	①申請書 ②応募(推薦)調書 ③(団体の場合)定款、寄附行為、規約、会則等の写し ④(ユース未来部門で学校等以外の場合)30歳未満であることを証する書類 ⑤その他参考となる資料

※申請書様式は、ホームページからダウンロードできます。

## 選考

- 審査委員会において選考し、主催者が被表彰者を決定します。
- 選考結果は、応募者(推薦者)にお知らせいたします。なお、応募書類の返却はいたしません。
- 表彰式は、令和7年1月頃を予定しています。

## その他

- 受賞者の取組は、各種広報媒体やホームページ等を通じて広くアピールします。

## ●お問合せ

神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室 企画グループ

電話 045-210-4076

## ●ホームページ「かながわ脱炭素大賞」

かながわ脱炭素大賞 検索

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f530926/datsutansotaisho.html>

